

サステナビリティと正義：日常の地平からの素描からの理論化にむけて

福永, 真弓 / Fukunaga, Mayumi

(出版者 / Publisher)

法政大学サステナビリティ研究センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Research on Sustainability : The Academic Journal of the Research Center for Sustainability / サステナビリティ研究

(巻 / Volume)

9

(開始ページ / Start Page)

133

(終了ページ / End Page)

149

(発行年 / Year)

2019-03-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021828>

サステナビリティと正義：
日常の地平からの素描からの理論化にむけて

The quotidian and the historical in socio-environmental justice :
Towards theorizing a critical sustainability

福永真弓
Mayumi Fukunaga

Abstract

What we shall sustain, for whom? These questions have underpinned the veracity of the enduring notion of sustainability as just and fair sets of moral standards and ethical practices. However, answers to these questions continue to face challenges from two global-scale re-conceptualizations. One comes in the forms of sustainability as an objective / objectified sustainability science. The second comes through the appropriation of the meanings of sustainability by neoliberalized market economies, reifying sustainability into codes that gloss capitalism's ecological contradictions.

Recent academic and practitioner explorations of core principles of and practices in critical socio-environmental justice have made linkages between these core principles of and practices with historicizing the aspirations and resistances of everyday living. Focusing on such a historical context between sustainability and justice, this paper examines current discussions of justice which engage spatial-temporal scales - from local to global, and from past to future generations. Integrating criticality, history, and quotidian lifeway aspirations and resistances constellate into both an argument and a research agenda that invites documenting how people in everyday lives have come to find and then narrate their senses of justice as they seek to sustain the lives that they have reason to value. As such, this paper also lays out explicit conceptual and methodological elements towards theorizing the study of a quotidian, historicized environmental justice, and offers suggestions for future research.

Keywords: environmental justice, performative justice, sustainability

要旨

誰の何を持続するべきか。サステナビリティが身のうちにもつこの問いは、サステナビリティと正義を結びつけるものでもある。しかしながら、二つのグローバルな再概念化がすすみ、この問いは周縁化されてきた。一つは、中立で客観的な／客観化された科学としてのサステナビリティ・サイエンス、もう一つはネオリベラリズムに率いられた市場経済に適応し、また資本主義の緑化をもって市場を拡大するコードとしての

サステナビリティである。近年、競合し、対立する複数の正義のあいだを縫い、サステナビリティと正義の人びとの日常の地平から、サステナビリティと正義を再び結びつけようとする環境正義の試みがなされている。本論では、サステナビリティと正義のかかわりの歴史的経緯を踏まえながら、対象の時空間的拡大—ローカルからグローバル、過去から未来世代へ—に伴い、どのような議論が正義についてなされてきたかをたどる。そして、人びとが日常の地平において、複数の競合する正義のあいだを縫い、互いの意味ある生のために、サステナビリティと正義の感覚と規準をみだし、共有する方法とは何かを論じる。

キーワード：環境正義、遂行型正義、サステナビリティ

1 問い直されるサステナビリティ

本論の目的は、サステナビリティをめぐる多様な正義の緊張関係と対立を素描することにある。そして人びとが、日常の地平において、互いの意味ある生のために、複数の競合する正義のあいだを縫い、サステナビリティと正義の感覚をみだし、共有する方法とは何かを考えてみたい。

1987年に持続可能な開発を支える概念として生み出されたサステナビリティは、いまや多くの社会、市場、国家、個人を動かすコード¹⁾となった。客観的にサステナビリティを測る指標をつくり、かつ具体的な策となる技術を支える科学の一分野として、サステナビリティ・サイエンスも形成された。レジリエンス理論やシステム論的アプローチなど、コードと科学を支える理論形成も進み、サステナビリティを実現する社会への移行が、地域、国家、それぞれにおいても、またそれらを越えた国際的な領域においても、政策・制度設計ともに進んできた。

このようなコード化や客観的な科学化は、サステナビリティを少しでも実現しようという意図のもとに始まった。サステナビリティが概念化されて以来、サステナビリティとは何か、実際に何を対策としてわたしたちは考え実践しうるか、これらの問いの答えをめぐる言説はあまりにも多様化し、政治化されてきた。互いに対立を生むばかりで対策が進まないことを乗り越えようとしたのだ。しかし同時に、サステナビリティはいったい

誰の欲する未来を、どうやって実現しようとするのか、という問いそのものは周縁化されてきた。

そのようななかで、近年、サステナビリティを語る支配的な言説やコードに基づく政策の実装やそのための制度移行と、生活の不安定さと脆弱性をもたらす生活リスクの回避や逡減を求める人びととのあいだでの衝突が露わになっている。特に、気候変動問題をめぐる問題の周囲では、ネオリベラリズムに牽引されたグローバル化が、いっそうの人・モノの移動の空間的拡大と社会のかつてない不安定化（カステル 2009 = 2015）をもたらしたこともあって、サステナビリティ・コードへの政策・制度および経済活動の移行が、新たな緊張関係と争いをさまざまにもたらしている。

2017年11月から現在も断続的に続く、フランスの「黄色いジャケット」デモにおいても、引き金になったのは、気候変動対策のためのエネルギー転換と社会設計を念頭においた税制政策だった。政権発足以来サステナビリティの取り組みに力を入れ、気候レジーム²⁾のもとで国内の制度を再編しようとしたマクロン政権への異議申し立てがなされたのだ。デモに参加した人びとからみれば、サステナビリティに向けた税制移行は、労働・雇用の不安定さ、それに起因する生活の不安定さ、脆弱性を増やす明確なリスク要因として映った。また、そのリスクの影響が特に大きい階層が生まれていること、その階層の抱える不安定さを増長する増税がなされることは、是正されるべき不正義に映る³⁾ (Le Monde 2018.12.11)。その視

点からみれば、これらのデモは、当事者たちが問題化しているように、世代間正義を求める政策転換に対する、世代内からの経済的正義の是正を求める声だと捉えることもできよう。だが、本当に世代間正義と世代内正義の図式として読み解いてよいのだろうか。

フランスの人類学者ブルーノ・ラトゥールは、わたしたちが気候変動の時代にいるのだという理解なくしては、現在のような「不正義の爆発的拡大、規制緩和の範囲、グローバル化への批判、かつてのような国家による庇護をパニック状態で欲望する」状況も理解できないという (Latour 2018; Latour 2019)。わたしたちがもうすでに気候変動の時代という新たなパラダイムのもとにいるにもかかわらず、これらの問題を従来の社会を支えていたパラダイムで捉えようとすれば、その齟齬から理解もおぼつかない。パラダイムについては別途議論が必要となるが、ラトゥールの指摘から受け取るべきは、二項対立的正義の図式から抜け出し、現象のあいだのつながりを注意深く探ってみるものの必要性であろう。それぞれを別の問題として、あるいは二項対立する正義の図式にあてはめて、どちらが選択されるべきかを問うべきではない。重要なのは、なぜそれらが対立するように見えているのか、それぞれの現象のあいだにどのようなつながりと切断があるのか、を注意深く探ってみることだ。

そのように考えると、フランスの現在のデモは、世代間正義と世代内正義の対立でくくるより、当事者たちが生活のなかで見いだしている不正義とは何であるのか、という問いに置き換えた方が良さだろう。世代間正義と世代内正義の対立でくくること自体が、それらを相容れない、どちらかしか選べないような、しかし選択肢は他にない状況を強化してしまう。問われるべきは、どちらかの正義を優先させる方法ではなく、人びとから明らかかな不正義をとりのぞき、意味ある理由の生を送るにはどうしたらよいか、そのための選択をどうしたら生み出せるのか、ということだろう。

以上の問題関心から、本論は、サステナビリティ

と正義の関係性を解きほぐし、関連する正義の履歴をその関係性と共に素描してみたい。そして、対立と分断がすすむ複数の正義の間を縫い、人びとが正義とサステナビリティの感覚を共有しながら、明らかかな不正義とは何か、それをとりのぞくための実践とは何か、探し出すための方法論を手探りしてみよう。誤解のないようにいうと、本論はすべての正義の議論を包括する普遍的な正義論を見いだすべきだと主張するものではない。むしろ、そのような完備性をもつ正義論を希求するのではなく、複数の正義の共闘する場と共有できる協働実践をどう生み出すか、という実践的な方法論を組み立てるべきだ、という立場をとる。

もちろんこの課題は、本論の紙幅で扱うにはいささか大きな問題である。実際上記の実践的な問いに応えるには、複数の正義が対立する現場にもぐることで、そしてその事例から理論を鍛え上げることが必要だろう。本論ではまず、こんがらがって細分化しつつある、サステナビリティをめぐる多様な正義の緊張関係と対立について素描することに力点を置く。

2 開発、サステナビリティ、正義

2.1 開発とサステナビリティ

まずは、開発概念の来し方を簡単にたどりながら、サステナビリティを考えるにあたり、なぜ正義が問題になるのか、さらっておこう。サステナビリティそれ自体に、社会正義の実現という規範は含まれてきたものの、当然のことながら歴史的にその「含まれ方」も変容してきた。その来し方をたどりつつ、なぜ今あらためて、サステナビリティと正義を結びつける必要があるのかを明らかにしておこう。

1950年代から70年代初頭にかけて開発を導いてきたのは、ケインズ経済学および構造主義経済学であった。これらに基づいた開発は、形は異なれども、市場経済のもとでの経済成長を求め、財と資源を国内で再分配する形で社会問題を解決しようとしてきた。その後、1980年代からは新古

典派経済学、ネオリベリズム⁴⁾による牽引が続いてきた。この間、大きく発展した市場経済のグローバル化は、世界規模の深刻な貧困や環境問題の拡大と深化を生み出した。

これらの問題を解決するため、生み出された開発を象る理念の一つがサステナビリティである。サステナビリティよりも先に、1970年代からは基本的な人間のニーズの充足(Basic Human Needs, 以下 BHN) 戦略が開発を象る理念となっていた。BHNの主眼は、経済開発によるトリクルダウンを期待し、国家による財・資源の再分配を通じて、拡大する貧困問題の解決、南北の格差解消、社会正義の実現を求めることにあった。

他方、サステナビリティはというと、1980年に国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画(UNEP)による『世界保全戦略』で使われた「持続可能な開発」から概念形成が始まった。周知の通り、1987年に国連のブルントラント委員会が発行した『わたしたち共通の未来』において核をなす概念とされ、広く世界中に知られることとなった(Sharachchandra 1991)。一方では、「持続可能な開発」それ自体は、経済成長を進めることに重きがおかれ、単にこれまでの開発の亜種にすぎない、という批判にさらされた。他方、サステナビリティは、地域主義や内発的發展論などのポスト開発論を吸収しながら、経済、社会の発展自体を多系的に捉える理念として用いられ、多様に意味を広げてきた。

1980年代に顕著になった、ネオリベリズムに率いられた経済のグローバル化と、それによる既存の社会空間の資本空間への再編成は、都市、郊外、グローバル市場に組み込まれた自然資源開発(鉱山、農林水産物から観光まで)の対象となった地方、周縁地域にまで及んだ(Harvey 1996)。サステナビリティは、このような動きに抗する理念としても見いだされてきた。何が「持続可能」であるべきなのか、そこには主に三つの要素があった。一つは、ローカルな現場において、貧困や差別などの社会的不正義、急速な資源開発による環境破壊や汚染といった現状を問題化し、解決

をめざしながら、人間生活基盤を確保し保全すること。もう一つは、初期に問題化された酸性雨やオゾン層の破壊、資源枯渇から、後の気候変動問題など、超国家的な対応を求める問題に対処する、地球環境の保全。最後に、未来世代の生活基盤となる環境の確保と保全である。同時に、サステナビリティを達成する上で、新たな経済の仕組みの必要性も主張され、定常型経済や、コモンプール資源の保全管理を主題とする経済学の議論もなされはじめた(Ostrom 1990; Daly 1991)。こうしてサステナビリティは、批判性を持ち、社会正義の実現を身のうちの規範性に含んだ概念として形成されてきたのである。

2.2 コード化するサステナビリティ

1990年代になると、政治経済の状況が大きく変容し、開発全体の主流も大きく変わるようになった。BHNはアマルティア・センの厚生経済学・倫理学を礎とする人間開発論へと展開した。背景には、市場経済化とグローバル化が進むにつれ、国家による財・資源の再分配による貧困軽減の限界が明らかになったこと、貧困と格差も深刻化し、課題ごとの超域的対策が必要になったことがある。2000年に国連で定められた「ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals, 以下 MDGs)」は、人間開発論のもとで、教育やジェンダー平等の達成などを通じた人間開発と、人的資本の投資を中心とした貧困軽減が目指された(福井 2013)。

サステナビリティにおいては、1992年のリオデジャネイロの国連環境開発会議において、グローバルに広がった貧困と格差が明確に問題化されてから、持続可能性と社会正義をより直接的に結びつける「正義を実現する持続可能性(just sustainability)」(Agyeman 2005)を訴える動きが強くなった。その背景には、進展したグローバル経済による世界的分業の再編が、構造的不正義をローカルな現場に集積させたことがあった。環境破壊と社会的不正義の連鎖と相互作用が、人びとと社会の脆弱性、不安定性を高めていること

への早急な対応が求められるようになった。

これらの動きは、サステナビリティをめぐる社会経済の大きな変化にも関連している。エコロジカル・モダニゼーション (Mol and Spaagaren 2000) の発展はその変化の一翼である。エコロジカル・モダニゼーションは、経済成長と環境汚染・悪化は切り離せると考え、市場、国家、市民社会にエコロジカルな関心を埋め込み、制度とシステムを修正して資本主義の緑化を進める態度であり、また現象そのもののことを指す。積極的な政策的介入によって経済的、政治的、社会 (市民) 的領域を調整しながら、再生可能エネルギー市場や環境配慮型商品の市場の発展を促してきた。現在の環境ガバナンスに大きな影響を持つ。並行して、グローバル化し、消費するための新たな領域を求めた経済は、サステナビリティに経済成長に必要な新たな寄与するコードとしての価値を見いだした。環境を負債やコストとみなしてきたネオリベリズムとサステナビリティとの接合も進み、特に、グローバルな経済と開発の舵取りをしてきた世界銀行などの国際機関は、その接合を進める大きな駆動力となった (Goldman 2005)。

他方、サステナビリティのコード化が進むにつれ、「正義を実現するサステナビリティ」の重要性が主張されるようになった。その理由は、サステナビリティそれ自体がかつて規範のうちに含んでいた、批判性と正義への志向が、むしろ経済成長を一義的に志向する態度に置き換えられている現実が指摘されたことにある。そして、サステナビリティ自体が、不正義を生み出すコードになることに抗して、「正義を実現するサステナビリティ」が求められるようになった (Agyeman 2005)。

しかしながら現在、どうやらコード化はさらに進みつつある。2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、MDGsを継ぐ「持続可能な開発目標 (Sustainability Development Goals、以下SDGs)」が採択された。そして、サステナビリティが名実ともに開発の中心におかれることになっ

た。MDGsの主要な対象が途上国の貧困軽減であったのに対して、SDGsはあらゆる国が持続可能な開発に貢献し、その対象となるという普遍性を強調している。掲げられた目標群も、先進国内においても、貧困軽減や格差解消、経済成長と雇用創出、ジェンダー平等の実現、エネルギー開発、都市づくり、食料生産、資源保全、気候変動対策などを対象に、国内の持続可能な開発を構想・実践できるものとなっている (United Nations 2015)。SDGsは、持続可能な開発を途上国以外の国々に、自国の開発目標として位置づけ直すことを可能にした。

SDGsの特徴はそれだけではない。もう一つの大きな特徴は、サステナビリティ・コードが企業活動や市場に新たな展開を開くと期待されていることだ。日本でも内閣府にSDGs推進本部が設けられ、国の成長戦略の一環でもある「第5期科学技術基本計画」、IoT技術やAIなどの発展を軸に未来社会を構想した「Society 5.0」や「第4次産業革命」、「国土強靱化計画」と共に、経済成長を実現する重要なツールとして位置づけられている (国立研究開発法人科学振興機構 2017; 内閣府SDGs推進本部 2018)。

周知の通り日本では、敗戦からの国家再建時から、開発への強い願望と経済的ナショナリズムに支えられ、国家による長期的観点からの市場への介入と、企業活動と科学技術開発の接合が行われてきた⁵⁾。その開発の系譜にSDGsが位置づけられたことは何を意味するのだろうか。それは、開発概念がサステナブルに書き換えられることを意味するのだろうか。それとも、サステナビリティが変わらず開発主義を動かすための新たなコードとして用いられているだけなのか。そのことを考える上でも、SDGsは常に次のような問いを再帰的に問い続けることが重要であろう。すなわち、SDGsの背景にある、エコロジカル・モダニゼーションやネオリベリズムと共にあるサステナビリティは、誰のために、何を持続しようとする構想とその実装になっているだろうか、という問いである。

この問いを常に問い続けなければ、コード化したサステナビリティ自身が、規範を謳いながら不正義を生み出す要因になりかねない。だが同時に、この問いは、サステナビリティという概念が生まれてからというもの、答えを探すのも、問い続けることも難しい問いでもあり続けてきた。そして、その難しさは、他ならぬサステナビリティの特徴に起因するものだ。次の節では、この難しさについてももう少し考えてみよう。

2.3 なぜその問いは難しいのか：空間的・時間的広がりはずれ

誰のために、何を持続しようとするのか。この問いが難しい理由は、サステナビリティそのものが時空間的広がりを含む概念であり、その実現のために実践をおこそうとすると、時空間的広がりゆえの「ずれ」が生み出されることにある。サステナビリティを実現するには、同じ時空間（いま、ここ）に生きている世代の異なる人びとや、生活史の時間軸も空間スケールも異なる人間以外の生きものとのあいだで、未来世代とその時空間（いつかの、どこか）を想像し、そのための対策の実装を行わなければならない。しかしそこに発生するずれが、誰のために、何を持続しようとするのかを問うことを難しくする。

一つは空間スケールのずれの問題がある。特に1990年代以降、世界的な分業化がすすみ、資本空間の再編成が一層グローバルに進展すると、ある不正義を追求しようにも、グローバルに分散され、かかわる人が多様で、責任を問える法制度の及ぶ社会内に対象がない、という状況も進んだ。また、たとえば複数の国にまたがる流域や鉱山などの開発に顕著であるように、環境そのものが、複数の異なる空間スケールにまたがっているから、問題はより錯綜する（Walker 2009）。誰のために、何を持続しようとするのか、答えは探しにくい。

また、時間スケールのずれとそれにもなう不確実性の問題がある。何らかの対策を講じた結果が結果の通り現れるかどうか不確実であり、策を

構想する人びとと評価する人びとも異なる。同じ時空間（いま、ここ）においても価値を共有することは難しいが、未来世代に対しては、存在するかどうかも、ある価値を共有しうるかどうかも知ることではできない。おまけに、時間が進むということは、対象をとりまく状況と、評価の立脚する価値群も変容しうるということだ。

もう一つの難しさは、サステナビリティをめぐる決定にまつわる偶発性と曖昧さだ。サステナビリティのために何事かを決定することが重要となるが、決定は多重かつ偶発的に、その決定の帰結可能性を生み出す。決定しなくとも何かはおきるかもしれないが、決定しても何かはおこるかもしれない。その決定は、誰かのリスクを減じるかもしれないが、他者のリスクを生み出したり顕在化させたり、また、実際に被害を生み出したりするかもしれない⁶⁾。誰のための何を持続するのか。この問いの答えを決めることがもたらす帰結の予測も難しい。

このような不確実性、決定にまつわる偶発性と曖昧さは、「何を誰のために持続するのか」という、サステナビリティの根本にある問いを難しくさせ、問い自体を周縁化してきた。そして、すでにたどってきたように、「何を誰のために持続するのか」は、サステナビリティを政策に具体的におとしこみ、客観的な科学化していく過程で、いったん棚上げされてきた。その上、コード化されたサステナビリティは、初期のサステナビリティに期待されていた現実と未来への批判性と、それらを問題化する力を削がれている。

他方、この問いを棚上げしたまま、使い勝手の良いブラックボックスと化してしまえば、サステナビリティは、資本主義や接合したネオリベリズムを活性化させるコードとなったまま、不正義をさらに生み出し続けてしまう道具になってしまうだろう。「正義を実現するサステナビリティ」が主張されてきたのは、まさにその危機感からである。サステナビリティは、「何を誰のために持続するのか」という困難であっても、それを問い続け、批判性と正義の希求をその概念の中心に据

える必要がある。

3 正義の対象の時空間的広がり と正義論

3.1 正義の対象の時空間的広がり

さて、正義を再びサステナビリティの中心に据えていく必要があるというならば、いったいどのような正義を据えることが必要だろうか。

現在のサステナビリティをめぐる複数の正義の緊張関係や対立に関して考えなければならないのは、正義自体の対象となる当事者たちも時間的・空間的に拡大し、正義や善の感覚と構想の依拠する内的規準と知覚・思考の公共的枠組み⁷⁾の複数性と多様性も広がっているということだ。

そのような中で、善と正しさの感覚を、人びとはどうやって日常の中で見いだすのだろうか。ひとまず本論では、こう考えよう。人びとは、何がよりよいのか、よりよくないのか、それぞれが属す複数の集団が共有している内的規準をもとに、さらにみずからの道徳的直観と理性とを照らし合わせながら比較する。そして、自己の自由と社会の関心事とのあいだを生きながら、同じ社会で生きる他者と共有できる正義と善の感覚と構想を見いだす⁸⁾。だが、気候変動問題が典型的であるように、サステナビリティにかかわる問題それ自体が影響を及ぼす空間も複数の国家をまたがり、超域的である。しかも、科学的認識や知識なくしては、人間の従来の五感による知覚が難しい。

なおかつ、現代社会の人びとの生活には、可視化されなくとも常に複数の集団、地域、国家がかかわり、人びともまた、それらの超域的な関係性のもとで日々を紡いでいる。グローバル化、都市・郊外化、スラム化、ジェントリフィケーション、移民、環境難民など、人・モノの空間的移動の広がりと共に、同じ空間に住むものたちのあいだでも、多様性ばかりか、共約不可能性も生まれる。そのような中で、どのように善の感覚と構想を共有する過程を生み出せるのか。あるいは、正義の構想を支えるような、社会における知覚・思考の公共的枠組みをどのように維持・創出できるのか。

共約不可能性をもつ集団とどのような互酬性を築くことが可能か。これらの問いが課題となってきた。

また、時間的位置づけが異なる、というのは、現在の社会的状況を共時的に共有する現在世代と、ある時間的境界で現在世代と区切られた未来世代とのあいだで、異なる内的規準と善と正義の感覚と構想が想定されるからだ。そもそも、未来世代とのあいだに互酬性を築くことができるのか。そして、未来世代とは誰なのか（少しでも具体性が思い浮かべられる近接した未来世代か、まったく想像のつかない遠くの未来世代なのか）、想定される範囲がもっとも大きな問題だろう。

このような正義の対象の空間的広がりについては、ローカル正義、グローバル正義という形で、対象の時間的広がりについては世代間正義というかたちで、現代正義論においても議論の対象となってきた（Elster 1992; 鈴木 2006; Miller 2012）。サステナビリティと正義、そして環境正義について考えるためにも、以下、簡単にまとめておこう。

3.2 ローカル正義、グローバル正義、世代間正義

ローカル正義は、ある社会のなかで目的を持って活動をする集団と、従来はそれらの集団の上位と位置づけられ、知覚・思考の公共的枠組み、善の観念や目的、権利概念や正義原理をどの集団とも共有してきた社会との関係性を再考する議論である。ここでいう集団は、人種、エスニックグループ、ジェンダーとセクシュアリティ、不法就労者、障がい者など、多岐にわたる。それらの集団が、社会とは異なった善の観念や目的をもち、固有の正義原理をもつことを前提に、その集団と社会、集団同士、集団と個人における不正義とは何か、それを是正するための社会制度構想や実践とはどのようなものかが問われる（ウォルツァー 1983 = 1999; Young 1992; 後藤 2010）。

グローバル正義は、気候変動問題から、貧困・格差、戦争や地域紛争まで、グローバルな規模でおこっている問題において、どのような不正義を

見だし、是正のための対策を国際社会でどのように行うか、を主要な問題にする (Pogge ed. 2001)。本書ではグローバル正義の二つの議論に着目しておこう。一つは、正義の範囲と、その実行のための制度構想や国際的な活動を行う上での政治的正統性の確保に関する議論である。国際社会に共通する、社会より上位の、より普遍的な道徳的観念、法、正義原理があるか考えるかどうか。世界中の人びとはあまねく国際社会の構成員として何らかの義務と権利をもつと考えるのかどうか。あるいは、固有の正義原理が及ぶ範囲は人びとが所属する社会に限定されると考えるのか。それらが問題となる (井上 2012; 宇佐美編 2014)。また、どのような正義の範囲のもとで、グローバルな分配的正義はいかに達成しうるのか議論の対象となる。

もう一つ、グローバル正義については、先にのべたローカル正義とグローバル正義をつなぐ議論がなされていることにも注目しておく必要がある。開発とサステナビリティの議論に大きくかわるからだ。世界的分業化のすすんだ現在では、人びとのニーズを満たす商品やサービスに数多くの人びとと複雑な過程がからむ。そこには、分配格差とそれを可能にする権力の偏在、差別の固定化を生み続ける抑圧的な構造そのものが埋め込まれている。財やサービスの配分の結果はもちろんのこと、財やサービスが生み出される過程、世界的分業システムそのものが正義にかなっているかについて問題化する必要がある。哲学者のアイリス・マリオン・ヤングは、人びとを取り巻く社会構造⁹⁾は人びとの在り方そのものに制約をもたらすが、ある不正義にかかわる過程に関与する人びとは、不正義に対する責任を分有することを認識し (「社会的つながりモデル」)、不正義をもたらす社会構造そのものを変革する必要があると説く (Young 2012)。こうして、構造的な不正義を問題化すると共に、不正義を生み出す過程を変えることへの参与を正義の実践だという。また、グローバルな正義の実現には、ある集団が社会あるいはグローバルな分業システムの中で、固有の文

化的背景をもつ、正義の対象となる存在であることを承認されているかどうか、生活を営んでいる社会で承認され、声を上げられる存在になっているかが重要になろう (Taylor 1994; Fraser and Honneth 2003)。ローカルな空間それ自身が、人・モノの移動の空間的・量的広がりと共に、世界的分業システムの中で再編され続け、多様さと共約不可能性も生まれ続ける。このようなローカルな空間にこそ、構造的な不正義は集積する。だからこそ、前述したように、何が不正義で、何が正義といえるのかを実践的に手探りする、ローカル正義が重要となる。グローバル正義とローカル正義が相互に連続性をもつ正義として構想されなければならない理由はここにある。

では、世代間正義はどのような議論がなされてきたらうか。世代間正義の核心は、未来世代の福祉 (well-being) に対して配慮をするべきかどうか、配慮をするべきだとしたら、それはどのようにありえるか、という問いである。1970年代初頭から論じられてきた世代間正義については、そもそも世代間正義は成り立ちうるか、という議論がながくなされてきた¹⁰⁾。世代間正義を擁護する大きな潮流の一つは、善よりも正義に重きをおき、社会契約論を礎とするジョン・ロールズの正義論による擁護である。ロールズ自身が世代間正義を自らの理論のなかで説明するにあたって用いたのが、「正義に適う貯蓄原理」だった。ロールズは、「将来世代にまでわたって、最も不利な条件に対する長期的な見通しに対する期待」を満たす貯蓄をすることは、基本的自由を実現するための効率的で正当な諸制度をつくる上で必要な物質的基礎を備えた社会状態のために必要だとした (ロールズ 1971 = 2010)。さらにロールズの正義論の中心にある、正義の原理とその実現のための制度の構想と選択を人びとがおこない、合意するために仮想する原初状態においては、「無知のベール」が適用される。人びとは誰が、どの時代の、どのような状況であるかわからない状態で原理と構想の選択をおこなう。「無知のベール」のもとでは、異なる世代もまた平等に扱われ

る。環境リスクや環境正義、世代間正義に関する代表的論者の一人として知られるクリスティン・シュレーダー＝フレチュット¹¹⁾もまた、無知のベール下における世代間の平等性という観点から、ロールズの正義論を拡張して世代間正義を理論づけた (Shrader-Frechette 1981; 2005)。

その他の世代間正義を擁護する議論をあげておこう。まず、未来世代を現在世代と同じ権利をもつ存在としてみなす権利論、未来世代も含めた功利計算を理論的かつ実装化する試み (鈴木・篠塚 2004)、未来世代への責任論を用いた擁護 (ヨナス 1979 = 2000)、世代をまたがって共有される道徳的共同体の構想 (De-Shalit 1995; Norton 2010)、「苦痛や死、生物の絶滅」といった道徳上の重要な点は世代を貫通するという立場からの功利主義的擁護論 (Singer 2002) などの議論がある。

もちろん、世代間正義には理論的批判も多く寄せられてきた。まず一つは、イギリスの道徳哲学者デレク・パーフィットが見いだした非同一性問題¹²⁾からの指摘である。より良い未来のためにどの選択肢を選ぶかは、ある未来世代にとって良いのか悪いのか、という観点からは論じることができないという指摘だ。未来世代の権利という観点から世代間正義を擁護することも難しくしており、現在でも影響力の大きい批判だ。特に、遠く離れた世代に対する配慮の責務をどう理由づけられるかを考えるにあたって、避けて通れない議論だろう。もう一つは、非対称性の問題である。現代世代から未来世代に対しては、一方的に想像し、働きかけるしかない。因果関係も時間軸をさかのぼって未来から過去へ因果を結ぶことはできない。その因果的な非対称性と、それゆえの道徳的非対称性、すなわち現在世代と未来世代の間に果たして互酬性が成立するかどうか、リベラリズム、コミュニタリアン、功利主義など異なる正義論の立場に共通して、世代間正義を擁護・批判する上での重要な課題となってきた。最後に、不明瞭性の問題がある。互酬性が成立する、あるいは共通善が見いだせるとしても、未来世代とは近い

世代なのか、どこまで遠い世代も含むのか、どの誰までを指すのか、何を未来世代のために配慮するのか、現代世代が配慮のために引き受ける負担は、どのようなもので、どのくらいであるべきなのか。これらが不明瞭であることもまた、議論の対象になってきた¹³⁾。

3.3 状況づけられた立ち位置から正義を見直す

さて、以上、正義の対象の時空間的な広がりから、ローカル正義、グローバル正義、世代間正義について概観してきた。別個の領域として論じられることが多く、議論の上では、権利論から、あるいはロールズの正義論から、というようにある理論的立場から三つの正義を説明できるか、がそれぞれ試されてきた。

本稿では正義論による試行錯誤の重要性を十分に認識しつつ、少し違う角度から現場で正義を手探りする方法を考えてみよう。すでにグローバル正義に関する議論の後半で論じたように、対象となる人びとが日常の中で経験している事象は、これらの正義の領域にそれぞれがおさまるものではない。世界的分業システム、国際的資本移動、グローバル化のもとでの人とモノの移動の広がり、それらが再生産するローカルな社会空間の中で、多様で、差異のある、相容れない、価値や意味、効用が集積し、人びとの生活を構成する。

そのような中で、絡まり合い、融け合い、合金のようにある一つの事象に見えている「問題」を、解きほぐす。そして、付与されている意味を脱構築し、折りたたまれた文脈を広げ直す。その上で、不正義の所在を見いだしつつ、同時に少しでも不正義をなくす実践を行っていく。そのような問題化とよりよい選択を生み出す実践「過程」が共になれば、人びとの日常平面に現れた、人びとにとっての問題 (合金的な何か) は、問題化される認識の段階から、ある特定の視角からしか、問題も、不正義・正義も見いだせなくなるのではないか。しかもその見え方が固定化されてしまうのではないか。そして差異への感覚は鈍り、不正義は現場から見逃されるだろう。

このような問題に正面から、ミクロな現場の描写と共に向き合ってきたのが、グローバル正義で言及した「社会的つながりモデル」を提案したアイリス・マリオン・ヤングら、フェミニズムやケア倫理、ポストコロニアリズムの論者たちである。これらの領域では、普遍的で抽象度の高い議論よりも、それぞれに状況づけられた自己の、具体的な経験や行為からなる正義を手探りする議論が行われてきた。

3.4 環境正義の新たな展開へ

フェミニズム・ポストコロニアリズム論の系譜を引き継ぎながら、環境正義の新たな展開を見いだそうとしている論者たちの議論を見てみよう。

環境正義は、米国の環境人種差別に抗する社会運動を支える理念として見いだされた。当初は、その背景から、あるローカルな地域、一つの社会の中でのグッズ (goods) とバズ (bads) の再分配をめぐる分配的正義が中心となっていた。しかしながら、環境正義もまた、その対象がグローバル化と拡大した世界的分業システムのもとで、時空間的広がりをもつにつれ、グローバル正義、「正義を実現するサステナビリティ」の議論と連動しながら、承認の政治、過程型正義など、多様な要素を含む概念となってきた (Dobson 1998; 1999; Bullard and Wright 2009; Ishiyama 2017; 福永 2018)。昨今では、気候変動により生みだされた新たな不正義と、気候変動の影響への適応・緩和対策を行う上で必要となる倫理的課題を主に論じる議論は、気候正義あるいは気候倫理と呼ばれ、独立した一分野を形成している。哲学者のステファン・ガーディナーが指摘するように、まさに気候変動問題は、ある倫理的な立場をとらなければ問題化できない。しかもその問題はグローバルで、世代間にまたがり、複雑で多様な理論的立場が一処に集まる問題である。複雑な倫理的問いに答えられたとしても、実践レベルでそれに基づいて行動できない。そのことが、倫理・道徳的に考え、振る舞うことを難しくもする。このような問題に対し、どのように対応し

るのか、環境正義との連続性を含めた議論の行方が注目されている (Moss 2009; Gardiner 2010; Gardiner 2011; Shue 2014; Knbur and Shue 2018)。

歴史的に環境正義は、苦痛と怨嗟を訴える現場の要請に基づいて環境正義の議論は広がってきた。もともと環境被害者たちによりそうことから始められた議論であるがゆえに、被害者たちの状況づけられた立ち位置から、利用できる正義の議論とは何かが模索されてきた。その点において、環境正義は、同様に状況づけられた人びとの立ち位置から社会正義を手探りしてきた、フェミニズム・ポストコロニアリズム論の正義論と親和性をもつ。先述してきた、気候変動問題がもたらしている、倫理・道徳的な議論と振る舞いに関する混乱と困難について考える上でも、生活の地平からの手探りの正義の探求に目を向けてみるのは意味のあることだろう。

わたしたちの生活の地平には、歴史的に見いだされた不正義から構想された複数の正義が、社会を支える基盤として整えられ、それぞれ異なる適用対象範囲と実効範囲、正義の実効を支える法制度や (公的なものではないが人を動かし縛る) 制度、実現の可能性ともたらされる結果への期待も内包して存在している。それがその人にどれだけ可視化されるかは、人びとが状況づけられた立ち位置次第でもある。また、どうやってそれらに自分が手を伸ばし、適用されるかどうかを問い、その制度の恩恵を預かれるかどうか、その恩恵が別の正義の仕組みの下での恩恵よりもよいかどうか、人びとの状況によって大きく異なる。この人びとのおかれた状況に着目し、ミクロな現場からの正義を手探りする環境正義の枠組みが、今、見いだされつつある。

地理学者のカーシイ・ホブソンは、フェミニズム理論家のジュディス・バトラーの遂行性 (performativity) 概念を取り入れ、環境正義を遂行的正義という観点から組み直そうとした。ホブソンは、開発国家型の公共的知覚・思考の枠組みと正義に関する閉じた内的規準を備えたシ

ンガポールの環境行政において、公共機関としての出自を持ちながら、ボランティアな組織として活動する「グリーン・ボランティア・ネットワーク (GVN)」を事例にとる。GVNが活動するのは、ネオリベリズムに導かれた開発論理、グローバル化のもとでの植民地的市場がもたらした観光空間の生産、国際的労働移動とそのジェンダー化が集積するあるローカルな場だ。ホブソンは、女性で、多様な出自をもつメンバーが、行政機関や市民たちとの活動のなかで、従来その場にはなかった意味や実践を新たに動きと共にもたらし、新たな可能性を開く「不確定のすきま (space of indeterminacy)」を生み出したことに着目する。それは、メンバーが他者と交渉する過程で、他者とその場にあった慣行の価値、意味、効用を攪乱したことで生まれた「すきま」である。そして、普遍的で抽象度の高い正義論から目の前の正義を探るのではなく、むしろ、リベラルで民主的な制度が欠落した、あるいはあったとしても開発主義的な人とももの完全な支配に使われてきた社会の中で、実践の中から自分たちの正義の感覚と構想を練り上げていく過程に着目した (Hobson 2006)。

遂行的正義については、非西欧型で、差異と承認の政治の成果を取り入れた新しい正義の在り方として今後の理論的展開が期待されている (Jamal and Hales 2016)。また、この議論は、日本の環境社会学にとっても理論の発展の上でヒントを与えてくれる。日本の環境社会学もまた、環境問題の現場から、不正義をこうむる人びとによりそい、社会实践への寄与をおこなう研究のあり方を模索してきた (福永 2016)。不正義をこうむる人びとが、日々の日常から不正義をとりのぞいたもう一つの社会、水俣から提起された「じやなかしゃば」を見いだそうとしてきたことを、どうすれば新たな正義のアイデアへと鍛えられるのか。本論の目的とも共有するこの問いを、ホブソンらが見いだした成果に着目しながら探ってみよう。

現場で人びとを支えるのは、首尾一貫した正義だけではない。何が不正義なのか、見いだされた

不正義と対置される正義の状況とは何であるのか。感情、直観、これまでの経験や、すでに定式化・制度化されている正義、それらが互いに参照されながら不正義が知覚され、思考がなされ、判断がなされる。持ち出され比較される正義の参照規準も、さまざまである。ローカルな共通善や慣習にもとづいていたり、パターンリズムに依拠していたり、ケアの関係の中から見いだされたものであったりする。そこでみられるのは、人びとが、およそ自分が見いだせる正義の仕組みや別の是正のための実践を模索し、その生きる幅を広げ、福祉を実現しようとしている様子だ。ホブソンが見いだしたのは、遂行的な行為が、そのような主体の行為を可能にする「不確定のすきま」を生み出し、そこで、何が不正義なのか、何がその状態よりはよりよいのかを主体が見いだしていく過程だった。それは、人びとが正義の感覚と原理 (人と自然のかかわりに関する正義も含む) を手探りで生み出す過程でもあった。

本論では、この論文のもう少し先を考えてみよう。このような正義は、一過性で、一貫性に欠け、非常に頼りない、危ういものに見えるかもしれない。確かにそのような批判は考えられよう。だが、わたしたちは考えてみる必要がある。本論の冒頭で述べたとおり、複数の正義が対立し、分断が進む状況の中では、このようなマイクロな現場の実践が、どのような正義を生み出していくのかが非常に重要なのではないか。なぜならそこに、現実において、人びとのあいだの複数の正義がなぜ対立してしまうのか、対立ではなく、どちらにとっても「よい」選択はないのかを理解し、見いだすヒントがおそらくあるからだ。

まず、懸念から考えよう。人びとが生活の地平の中で、何を不正義だと捉え、正義とは何であると見いだすのか、そして見いだしたそれらは、いったいどのような正義であるのか。人びとの見いだした正義には、偏狭さに捕らわれたり、その集団では問題化されなかった不正義をもったりすることが容易に想定しうる。人びとは生まれ落ちてからこのかた、さまざまな個人としての経験や、

生きる中で相互作用をしながら暗黙のうちに自分のものとしてきた知覚・思考の公共的枠組みを得ている。しかし、それらが偏見にとらわれていたり、差別的な価値観を含んでいたりしないわけではない。むしろ、大抵の場合、そうである。これを乗り越えるにはどうすればよいか。

ケイパビリティ・アプローチで知られる経済学者・哲学者のアマルティア・センは、一分の隙もなく理論的に整えられた正義論のもとで、制度を構想するという立場をとらない。彼が提案するのは、実用的に不正義をとりのぞくための正義へのアプローチである。すなわち、不正義のある現状から不正義のない状態を想像して¹⁴⁾ 比較し、ある正義の候補を見いだす。そしてその正義を、推論を行いつつ、客観的に理由づけられるよう試す。その点で、何らかのヒントをわたしたちにくれそうである。少し見てみよう。

センによれば、推論とは、のぞましいと思う選択について、期待する結果も含めて、どうしてそう思ったのか（評価）、何を目的としてどのような価値のもとで期待をしたのかを問いながら、状況や情報に応じて自分の行為や評価を組み換えつつ、もう一度選択を試みるという一連の過程である。この推論が、公共の討議のなかで行われること（公共的推論）が重要だという。また、正義は非主観的でなければならないし、不偏的でなければならない。そのため、公共的に精査される必要がある。まず、主張される正義とその規準が、言葉、論理、内容について、特定の人びとのみが理解できるようなものでなく、他者が理解でき、内容がまたちがう他者に伝達できるようでなければならない。そして、誰もがそれを自身の主観にとらわれずに受け入れ、主張の正しさを議論できるようになっていなければならない。そして、理性的思考によって、その案件の利益に直接かわらない他者に意見を求め、その意見を考慮し、状況づけられた自己の「状況」や立場を理解し乗り越えることによって（開放的不偏性）、正義を見いだし鍛える過程を公共の対話と討議のなかで行うことによって、吟味され試される。その正義が擁護

されるべき理由、正義を支える価値が多様であることも、他の正義と比較する上での考慮対象となる。（川本 1995; 後藤 2010; 池本 2011; Sen 2009=2011）。

このような理性的な精査と、公共的な精査をくぐり抜けたものがリストアップされる。実際の政策や実践に何が採用されるかは、リストアップされた正義を、理由や価値に共通する要素も含めて検討し、その理由や価値のなかで共通して取り上げられていることを順位づけの情報しながら、比較し、決めることができる（Sen 2009=2011）。こうしてセンは、人びとの生き方の幅を広げ、本人が価値をおく理由の生を生きられる上で、わたしたちがどのように正義を実現できるか、きわめて実用的な観点から構想した（川本 1995; Sen 1999）。

このようなセンの議論は、ミクロな現場で見いだされた不正義から、実際にものごとを動かす正義を見いだす上で魅力的である。もちろん、考えるべきことは数多くある。公共的精査がおこなわれる討議について、具体的にはどのような過程を指すのか。センは国連機関などの活動から、不正義をひきおこすグローバル企業への対抗運動まで、わりと広い内容を積極的な公共的討議だという。しかし、誰がその討議の場に現れられるのか、その場での公共的議論とはいったい何のことを指すのか、といった論点は、やはり別途議論する必要があるだろう。

また、このグローバル化の中で、誰が外からの「公平な観察者」となるのか。直接的利害者の範囲はどう考えれば良いのか。公共的な知覚・思考の枠組みが、いったいどのようなものとしてその討議倫理の場にあるのか。そして、討議に参加できない遠い未来世代については、どのように考えるのか。

これらを考えるためには、ミクロな現場の描写を——描写することがすでに遂行性を持つ行為だと自覚しながら——通じて、日常生活の地平にあらわれる複数の正義と、その規準、それらが擁護される理由や価値などをみいだしていくほかな

い。それは、時空間の拡大と共にそれぞれ議論されてきた、ローカル正義、グローバル正義、世代間正義について、あるいはそれらとは別の正義について、センの示した手順を踏みながら、可能な政策の範囲を抽出する過程でもあるだろう。すでに緊張や対立が「出来事」として現れているような正義同士の関係、なぜそれがそのような関係性にあるのかも、ある正義の主張の背景にある理由や価値を探ることによって見えてくるだろう。ミクロな記述を伴う遂行的正義という視角は、センのアプローチを補完し、より具体的な実践の過程を展開させる可能性がある。センのアプローチは、ミクロな記述から明らかになった正義の感覚と規準を、偏狭さや不偏性を回避しながら、周囲との対話の中で具体的で実効的な正義へ鍛え上げる可能性をもっている。

ミクロな記述とセンの正義のアプローチを補完的に用いることで、日常の複数の正義の対立を縫い、共有する正義の感覚と構想を見いだす新たな正義の方法論が展開できるのではないだろうか。

4 結びにかえて：日常の中から「感覚」をゆりおこす、育む

さて、本論の主要な目的は、サステナビリティをめぐる多様な正義の緊張関係と対立を簡単に素描することにあった。まとめておこう。まず、サステナビリティ概念自体の歴史の変容を開発との関連でたどった。そして、サステナビリティの特徴（時空間的規模の多様さと広さ）、サステナビリティ実現のための具体的な政策や市場経済との融合といったアプローチ、さらには近年サステナビリティのコード化が、「誰のために何を持続するのか」という、サステナビリティのもつ批判性と正義の規準を体現する問いを周縁化してきたことを確認した。また、正義について、サステナビリティがそうであるように、正義の対象の時空間的広がりが、どのような正義のアプローチをもたらしてきたのか、ローカル正義、グローバル正義、世代間正義について素描した。明らかになっ

たのは、グローバル化した世界分業システムによる社会空間の再生産が繰り返されるローカルな場において、人びとの日常の地平から、それらの正義を捉え返し、実効性のある正義にアプローチする方法論の必要性である。最後に、環境正義における新たな展開から、人びとが日常の地平において、複数の競合する正義のあいだを縫い、正義の感覚と規準を新たに生み出しうることが見いだされた。そして、具体的な正義の実現に近づく方法をアマルティア・センの正義へのアプローチから探った。ミクロな描写による正義の感覚と規準の言語化と、センの公共的討議のもとで正義の実現に向かう方法を補完的に用い、不正義をとりのぞく実効的な正義の実践に向かう道筋があることを確認した。

ここから先は、具体的な事例のなかで、この正義の方法論の実際を確かめてみるほかない。環境正義にとってこのアプローチが有用である可能性を最後にもう一つだけ指摘しておこう。

これまでの環境倫理では、人びとが自然に対してどのようなかわりをもつべきなのか、自然の内在的価値による基礎付け、功利主義的理由付け、人間と自然のメタ共同体を基礎とした共同体論など、多く議論はなされてきた。しかし、人新世 (anthropocene)、クトゥルシーン (chthulucene)¹⁵⁾ というパラダイムが提起されているように、これらの議論では扱えない自然と人間のかかわりがわたしたちの目の前にはすでにある。すなわち、大きく人間活動によって変容し、新たな社会的自然として自然や生命が生み出され、わたしたちの目の前にある。そのような中で、いったいどのような社会的自然 (socio-nature) を形成しようとしているのか、あるいはその形成は人間的「デザイン」でしかないのか、といった新たな問いが浮上している (Heynen et al. 2007; Castree 2008a; Castree 2008b)。ひいては、このような接合のなかで、サステナビリティが逆説的にどのようなものとして再形成されようとしているのか、その社会的自然と人間のあいだ (もしあるとするならば、あるいは設けるならば)

にどのような規範がありうるのか、も新たな問いとなっている。

実際にはこれらの問いには、すでに現場で自然に向き合う人びとが、日常の中で試行錯誤して対処している問いでもある。たとえば、変わりゆく海や山、土地と向き合いながら、気候変動ですら変化の一部として受け入れ、農林水産物を生産する作業に向き合う人びとがそうである。その日常の営みの中からは、新たな環境倫理は見いだせないだろう。そして、本論でたどり着いたミクロな記述とセンのアプローチの補完的組み合わせによる正義へのアプローチは、「誰のために何を持続するのか」、その問いを社会的自然に関して見いだすためのアプローチになりうるだろう。

注

- 1) ここでいうコードとは、規則と教訓の集まったものであり、どのような知覚、行為、思考が規制されるのかを決め、受容されうるものへそれらを成形し、そうせよという命令をなす統治のメカニズムでもある（フーコー 1966 = 1974）。
- 2) 気候レジームは、気候変動問題の解決のための国際的な明示的・暗黙的な原則、規範、規則、政策決定手続き、制度のセットのことを指す。
- 3) デモ参加者のポートレートとインタビューからの言葉をまとめたウェブ上の記事。
- 4) 本論文ではデヴィッド・ハーヴェイによる次の定義を念頭において用いている。すなわち、ネオリベラリズムとは、「人間の福祉は、私的所有権、個人の自由、制約のない市場、自由貿易を特徴とする制度枠組みにおいて、企業の自由を最大化することでもっとも実現できるとする政治経済実践理論」（Harvey 2007: 22）。同時に、ネオリベラリズムは統治と動員のための道具であり技術でもあることに留意しておく必要がある（Ong 2006）。
- 5) 詳細については、開発主義（村上 1992）や開発国家（Johnson 1982; Woo-Cumings 1999; Leftwich 2000）に関する諸議論を参照。また、国民国家の機能と役割については、グローバル化と共に変容が生じていることにも留意しておく。1980年代以降、市場経済化とグローバル化に伴って、超域的な主体であるEUやWTOな

どの組織や制度、多国籍企業や国際的資本が、多様なスケールで、多様なアクターと、多様な中心をもつネットワークが国家を超えて形成され、強い影響を振るようになった（Dicken 2011）。国家は市場の運用とネットワークの統治と調整を行う機能をこれまでよりも強く求められ、またみずからその機能を備えることで権力を支えるようになった。端的に日本でその変容が見られるのは、1962年の「全国総合開発計画（一全総）」で示されて以来、国土開発の基本理念であった「国土の均衡ある発展」が、2001年の小泉内閣の「骨太方針」以来、選択と集中による国際競争力の醸成と獲得がそれに代わった。

- 6) ニクラス・ルーマンは、決定依存性について、現代社会を特徴づける重要な概念と位置づけ、特にリスクと結びつけて議論を展開した（ルーマン 1991 = 2014）。
- 7) 理性的にものごとを考える状態であれば、人びとがお互いに持っているし共有していると期待できるものの見方、考え方、価値付けのこと。
- 8) 実際にはこの仮定が仮定として正しいかどうかとも別に問われるべきであるが、機会を改めて論じることとし、仮定する。
- 9) ここではヤングの文脈に沿い、社会構造を以下のようなものと捉える。社会構造とは、諸個人の行為が他者との関係のなかで、直接・間接的に、そして集合的に累積してつくられたものである。社会構造は客観的かつ所与のものであるようにみえ、個人のもつ可能性を減じて個人の行為や知覚・思考に制約を与える（Young 2012）。
- 10) 1990年代までの世代間正義の学説史については（宇佐美 2004）が的確かつわかりやすい。1970年代に花開いた世代間正義の学説にどのような批判が寄せられ、1990年代になって再び世代間正義が擁護され、新たに展開してきたかが明確に説明されている。
- 11) シュレーダー＝フレチェットは同じ本の中で、世代間の報恩説を唱えたダニエル・キャラハン（1971）の議論を引きながら、直観的に人びとが「ある」と考える世代間の互酬性を、恩と報恩という言葉を用いて説明している。キャラハンはルース・ベネディクトの『菊と刀』から報恩の思想を引用しているのだが、シュレーダー＝フレチェットもキャラハンも議論は不十分である（誤用もある）。紙幅の都合上、また本論とは直接かわらないが、言及だけはしておく。
- 12) 政策A（環境破壊が少ない）と政策B（環境破壊が多い）のどちらかを選択しなければならないとする。より未来世代への影響が少ない方を選ば

- うとしても、政策 A が選ばれてしばらくして存在する未来世代 a は、政策 B が選ばれて存在する未来世代 β とはちがう存在の集合である（非同源性）。なぜならば、政策選択は受胎のタイミングに影響するので、百年以上たてば a と β はまったく違う存在の集合になる。たとえ政策 B のもとに生まれた未来世代 β が壊滅的な環境のもとで過ごさなければならなかったとしても、そもそも政策 A か B かを選ぶ選択肢は β のものではなく、未来世代 a も存在しないので、未来世代 a にとって選択がより悪かった選択だとはいえない (Parfit 1984)。パーフィットの議論に対して、経済学者の鈴木興太郎は、社会的存在として人間集団は、価値や選好、制度についての情報を継承しながら、社会的な同一性（あるいは知覚・思考の公共的枠組み）を共有することができる、しかも世代を超えても社会的な同一性を長く維持することもできるのではないかと反論している（鈴木 2002）。
- 13) このような非同源性問題、現在世代と未来世代の因果的・道徳的非対称性や、配慮の対象や規模、現在世代の投資と未来世代の利益の釣り合いの不明瞭さが議論されるのとあわせて、現在世代の利益をより強調する現在主義 (presentism) の立場も主張されてきた (Nordhaus 1992; 2008)。
- 14) 不正義がある現状から不正義が取り除かれた状態を比較する上で重要になるのが、ケイパビリティである。ケイパビリティは、ある人が価値を見だし選択できる機能（ある状態であること、何かをすること）の集合であり、その人がもつ生の生き方の幅を広げる可能性の束のことを指す。ケイパビリティのリストを眺めながら比較することで、人びとはより具体的な不正義がとりのぞかれた状態を想像することができる。
- 15) フェミニスト科学人類学者、ダナ・ハラウェイによる造語。人間も人間以外の生きものも、すでに環境破壊と変容のすすんだ世界の難民となっており、もはや本質的な自然と生命という定義も形も存在しないなかで、実験的な未来を生きるしかない時代に生きていることを示している (Haraway 2015)。
- 川本隆史、1995、『現代倫理学の冒険：社会理論のネットワークへ』、創文社現代自由学芸叢書。
- 国立研究開発法人科学技術振興機構、2017、『SDGs の達成に向けた産学官 NGO 等の取組事例：科学技術・ビジネス・社会イノベーションによる共通価値の創造』国立研究開発法人科学技術振興機構。
- 後藤玲子、アマルティア・セン、2006、『福祉と正義』東京大学出版会。
- 後藤玲子、2010、「ローカル正義・グローバル正義・世代間正義」『立命館言語文化研究』22(1): 107-123。
- 鈴木興太郎、2006、『世代間衡平性の論理と倫理』東洋経済新聞社。
- 内閣府 SDGs 推進本部、2018、『拡大版 SDGs アクションプラン 2018:2019 年に日本の「SDGs モデル」の発信を目指して』
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai5/siryoul.pdf>
- 福井千鶴、2013、「ミレニアム目標達成に向けた貧困改善手法の考察」『国際関係研究』（日本大学）33 (2) pp: 35-45。
- 福永真弓、2015、「生に〈よりそう〉：環境社会学の方法論とサステナビリティ」『環境社会学研究』20, pp. 77-98。
- 、2018、「環境正義がつなく未来：明日へ継ぐに足る社会にするために」福永真弓・吉永明弘編、『未来の環境倫理学』勁草書房：63-82。
- フーコー、ミシェル、1966 = 1974、渡辺一民・佐々木明訳、『言葉と物—人文科学の考古学』新潮社。
- 村上泰亮、1992、『反古典の政治経済学 上・下』中央公論社。
- ヨナス、ハンス、1979 = 2000、加藤尚武監訳『責任という原理—科学技術文明のための倫理学の試み』東信堂。
- ルーマン、ニクラス、1991 = 2014、小松丈晃訳、『リスクの社会学』新泉社。
- ロールズ、ジョン、1971=2010、川本隆史・福岡聡・神島裕子訳『正義論（改訂版）』紀伊國屋書店。
- 、中山竜一訳、1993 = 2006、『万民の法』岩波書店。
- Agyeman, Julian, 2005, *Sustainable communities and the challenge of environmental justice*, New York: New York University Press.
- Benhabib, S., Cornell, D. eds., 1987, *Feminism as Critique: Essays on the Politics of Gender in Late-Capitalist Societies*, Cambridge: Polity Press.
- Brighouse, Harry and Robeyns, Ingrid eds., 2010, *Measuring Justice: Primary Goods*

引用文献

井上達夫、2012、『世界正義論』筑摩書房。

ウォルツァー、マイケル、1983 = 1999、山口晃訳『正義の領分：多元性と平等の擁護』而立書房。

宇佐美誠、2004、「将来世代・自我・共同体」『経済研究』55(1):1-14。

宇佐美誠編著、2014、『グローバルな正義』勁草書房。

- and Capabilities*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Bullard, R. D. and Wright, B., 2009, *Race, place, and the environment in post-Katrina New Orleans*, Boulder Westview Press.
- Castree Noel, 2008, "Neoliberalising nature: Processes, effects, and evaluations," *Environment and Planning A*, 40: 153–173.
- Daly, H., 1991, "Sustainable development: From concept and theory towards operational principles," in E. Daly, *Steady-state Economics: 2nd Edition with New Essays*, Washington, DC: Island Press.
- De-Shalit, A., 1995, *Why Posterity Matters: Environmental Policies and Future Generations*, London: Routledge.
- Dicken, Peter, 2011, *Global shift: mapping the changing contours of the world economy*, 6th edition, London: Sage.
- Dobson, Andrew, 1998, *Justice and the Environment: Conceptions of Environmental Sustainability and Theories of Distributive Justice*, Oxford: Oxford University Press.
- , 1999, *Fairness and Futurity: Essays on Environmental Sustainability and Social Justice*, Oxford: Oxford University Press.
- Elster, Jon, 1992, *Local Justice: How Institutions Allocate Scarce Goods and Necessary Burdens*, New York: Russell Sage.
- Fainstein, S. S., 2010, *The Just City*, New York: Cornell University Press.
- Fraser, Nancy and Honneth, Axel, 2003, *Redistribution or Recognition? : A Political-Philosophical Exchange*, London and New York: Verso.
- Gardiner, Stephen, 2010, *Climate Ethics: Essential Readings*, Oxford and New York: Oxford University Press.
- , 2011, *A Perfect Moral Storm: The Ethical Tragedy of Climate Change*, Oxford: Oxford University Press.
- Goldman, Michael, 2005, *Imperial Nature: The World Bank and Struggles for Social Justice in the Age of Globalization*, New Haven and London: Yale University Press.
- Haraway, Dana, 2015, "Anthropocene, Capitalocene, Plantationocene, Chthulucene: Making Kin," *Environmental Humanities*, 6: 159-165.
- Harvey, David, 1996, *Justice, Nature and the Geography of Difference*, Wiley, New Jersey.
- , 2005, *Brief History of Neoliberalism*, Oxford: Oxford University Press.
- Heynen, N. et al., eds., 2007, *Neoliberal Environments: False Promises and Unnatural Consequences*. New York: Routledge.
- Ishiyama, Noriko, 2017, "Environmental (in) justice," Richardson, Douglas et al. eds., *The International Encyclopedia of Geography*, 1-19.
- Johnson, Chalmers, 1982, *MITI and the Japanese Miracle: The Growth of Industrial Policy, 1925-1975*, Stanford: Stanford University Press.
- Kanbur, Ravi and Henry Shue eds., 2018, *Climate Justice: Integrating Economics and Philosophy*, Oxford: Oxford University Press.
- Latour, Bruno, 2018, "Bruno Latour: Faisons revivre les cahiers de doléances," *Le Monde*, Publié le 09 janvier 2019 à 07h00 - Mis à jour le 09 janvier 2019 à 16h39.
- Leftwich, Adrian, 2000, *States of Development: On the Primacy of Politics in Development*, Cambridge: Polity.
- Lélé, Sharachchandra M. 1991, "Sustainable development: A critical review," *World Development*, 19(6): 607-621.
- Le Monde*, 2018, "Portfolio, Paroles de « gilets jaunes », " 12.11.2018 à 11h28, Mis à jour le 15.11.2018 à 11h42. https://www.lemonde.fr/societe/portfolio/2018/11/12/paroles-de-gilets-jaunes_5382399_3224.html (最終アクセス日 2019年1月3日)。
- Lockie, Stewart, 2016, "Beyond resilience and systems theory: reclaiming justice in sustainability discourse," *Environmental Sociology*, 2(2): 115-117.
- Miller, David, 2012, *National Responsibility and Global Justice*, Oxford: Oxford University Press.
- Mol, Arthur and Gert Spaargaren, 2000, "Ecological modernisation theory in debate: A review," *Environmental Politics*, 9 (1): 17–49.
- Moss, Jeremy, 2009, *Climate Change and Social Justice*, Melbourne, Melbourne University Publishing.

- Nordhaus, W. D., 1992, "An optimal transition path for controlling greenhouse gases," *Science*, 258: 1315–19.
- , 2008, *A Question of Balance: Weighting the Options on Global Warming Policies*, New Haven: Yale University Press.
- Ostrom, Elinor, 1990, *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Parfit, Derek, 1984, *Reasons and Persons*, Oxford: Clarendon Press.
- Pogge, Thomas ed., 2001, *Global Justice*, Oxford: Blackwell.
- , 2008, *World Poverty and Human Rights: Cosmopolitan Responsibilities and Reforms, Second Edition*, Cambridge: Polity Press.
- Redclift, M., 1987, *Sustainable Development: Exploring the Contradictions*, New York: Methuen.
- Sandler, R. D. and Pezzullo, P. C., 2007, *Environmental Justice and Environmentalism: The Social Justice Challenge to the Environmental Movement*, Massachusetts: MIT Press.
- Sen, Amartya and Williams, B. A. O., 1982, *Utilitarianism and Beyond*, New York: Cambridge University Press.
- Sen, Amartya, 1999, *Development as Freedom*, New York: Alfred A. Knopf.
- Shue, Henry, 2014, *Climate Justice: Vulnerability and Protection*, Oxford: Oxford University Press.
- Shrader-Frechette, Kristin, 1981, *Environmental Ethics*, Pacific Grove: Boxwood Press.
- , 2005, *Environmental Justice: Creating Equality, Reclaiming Democracy*, Oxford: Oxford University Press.
- Singer, Peter, 2002, *One World: The Ethics of Globalization*, New Haven: Yale University Press.
- Sklair, Leslie, 2002, *Globalization : Capitalism and Its Alternatives*, Oxford: Oxford University Press.
- Taylor, Charles, 1994, *Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- United Nations, 2015, *Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development*, in <https://sustainabledevelopment.un.org/post2015/transformingourworld>. (最終アクセス日 2018年12月1日。)
- Walker, G., 2009, "Beyond distribution and proximity: exploring the multiple spatialities of environmental justice," *Antipode*, 41 (4): 614–636.
- Woo-Cumings, Meredith eds., 1999, *The Developmental State*, New York: Cornell University Press.
- Young, Iris Marion, 1990, *Justice and the politics of difference*, Princeton: New Jersey: Princeton University Press.
- , 2011, *Responsibility for justice*, Oxford and New York: Oxford University Press.

福永 真弓 (フクナガ・マユミ)
 東京大学新領域創成科学研究科